

宮医発第 1583 号  
令和 3 年 12 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

公益社団法人 宮 城 県 医 師 会  
会 長 佐 藤 和 宏



COVID-19 に対する 3 回目ワクチン接種に関するお願い

平素は、COVID-19 に対して、適切かつ強力な施策を推進していただき、心から感謝致します。

さて、3 回目のワクチン接種について、宮城県では大規模接種会場において、12 月下旬から県民に対して行う計画であると伺っています。対象は「2 回目接種から 8 か月を経過した接種券を持つ県民」となっています。

オミクロン変異株がにわかに問題となり、状況は日々変化しております。私たち医療者に関しては、先行接種した大学病院や基幹病院の医療従事者に対する 3 回目の接種が 12 月から開始されています。ただし、今後仮にオミクロン変異株が、国内で感染拡大した場合、県内 590 か所（令和 3 年 10 月末現在）の「診療・検査医療機関」でも最前線でこの変異ウイルス患者の治療及び検査を行うことも予想されます。

したがって先行接種した医療機関に引き続き、診療・検査医療機関、およびその他の医療機関でも、2 回目接種から 6 か月経過した医療従事者に対しては、12 月中から順次 3 回目のワクチン接種を行うことが必要であると考えます。接種場所は、2 回目接種と同様に地域の医療機関などを想定しています。また、施設の入所者や従業員に対しても、3 回目接種を急ぐべきだと思っております。知事が音頭を取り、市町村担当者へ、以上の件を強く要請していただければ幸甚です。

この問題は、厚労省の考え方も変化しており、今後の情報に注意が必要ですが、私たち医療者の要望を是非実現していただけますようお願い致します。

担当：宮城県医師会事務局 総務課

TEL：022-227-1591

FAX：022-266-1480